

長 第 1 2 6 6 号
令和 5 年 3 月 1 3 日

各介護サービス事業者等 代表者様

福井県健康福祉部長寿福祉課長

令和 5 年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等
ベースアップ等支援加算処遇改善計画書の提出について（通知）

日ごろより県の高齢福祉行政にご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和 5 年度に介護職員処遇改善加算等を算定する介護サービス事業者等につ
いては、計画書を各指定権者へ提出する必要があります。

つきましては、「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職
員等ベースアップ等支援加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例
の提示について」（令和 5 年 3 月 1 日付け老発 0301 第 2 号厚生労働省老健局長通知）
をお読みいただき、下記により計画書を提出してください。

なお、当加算については毎年当計画書の提出が必要となりますのでご注意ください。

記

- 1 提出期限 令和 5 年 4 月 15 日（土）
- 2 提出様式 別紙様式 2
- 3 提出方法 E メール
※メールの件名は「【】 処遇改善計画書」とし、【】 内に法人名を入力
してください。
※ファイル名は「【】 別紙様式 2」とし、【】 内に法人名を入力して
ください。
- 4 提 出 先 福井県健康福祉部長寿福祉課
E メール : hokaisei@pref.fukui.lg.jp
- 5 留意事項
 - ・令和 4 年度の様式から変更がありますので、必ず令和 5 年度の新様式を使用し
てください。
 - ・複数の事業所を開設する法人等が計画書を一括で作成する場合は、全指定権者へ
提出する必要があります。
 - ・新規加算取得、加算区分が変更となる場合は、介護給付費算定に係る体制等に関
する届出書を計画書と併せてご提出ください。
- 6 お問い合わせ先 福井県健康福祉部長寿福祉課
メールでお問い合わせください。
E メール : : hokaisei@pref.fukui.lg.jp